

うつくしまの道川・サポート制度調印式を実施しました。

平成27年4月24日、白河市役所において「うつくしまの道川・サポート制度」の調印式が行われました。

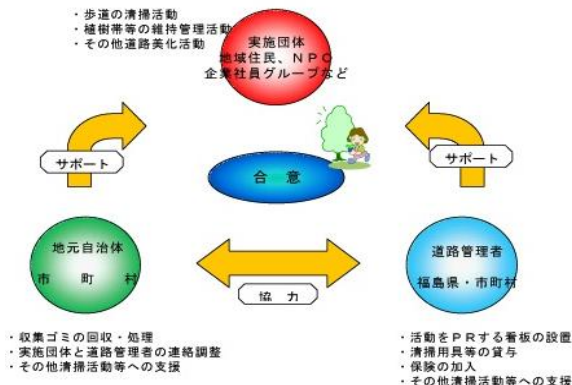
調印式では伊王野白河線L=6.2km 社川L=1.5km の美化活動を行っている旗宿自治会長、白河市長、福島県県南建設事務所長が出席し三者による調印が行われました。

今後は、対象区間を旗宿自治会が清掃や草刈りを行い、白河市がゴミの処分を、県は保険加入や草刈り機などの貸与を行います。

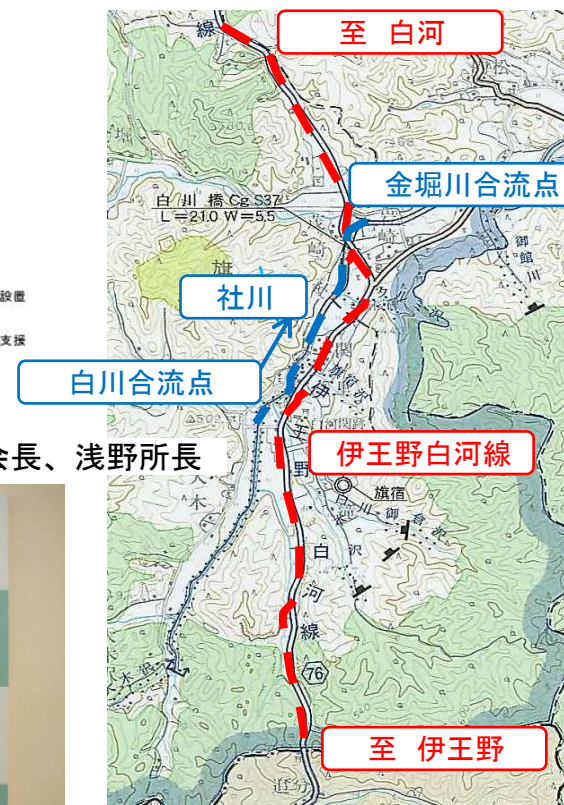
白坂泉岡町内会は県南建設事務所管内で21番目の道・23番目の川サポート団体となります。

うつくしまの道川・サポート制度の仕組み

- ◆ 「地域住民、NPO法人等の実施団体」は、「道路河川管理者（県・市町村）」、「地元自治体（市町村）」と合意書を交わして、道路河川の清掃活動や美化活動を行います。
- ◆ 道路河川管理者と地元自治体は、清掃用具の貸与、保険の加入、収集ゴミの回収などの実施団体の活動を支援します。



今回調印された区間です。



調印式の様子



調印後に握手を交わす(左から)鈴木市長、穂積自治会長、浅野所長



県南建設事務所管内における「うつくしまの道川・サポート制度」についての問い合わせは下記までお願いします。

電話0248-23-1633 企画管理部管理課

